

愛知県教育委員会飯田教育長様

2023年10月19日

請願者 行政を考える住民の会  
事務局 宮崎邦彦

連絡先

「教育実習生への、ハラスメント」についての調査、防止等を求める請願

請願の理由

- 1 教育実習ハラスメント 教職への壁に (資料1 2023年6月12日日本教育新聞)
  - 文科省は、全国の教育委員会に対してハラスメント対策の徹底を求める通知とある。
  - 今年3月、高知県の高校で、教育実習を受けた当時大学生の女性が指導教員からパワーハラスメントを受けた。として記者会見。
  - 実習生が不適切な指導を受けるのは、決して珍しくない。とある。
  - 実習生に対する不適切指導の問題は、国会でも取り上げられた。今年2月の衆院予算委員の分科会で、愛知県の学生団体が、実施したアンケートの結果、実習時間14時間30分にも及んだ学生がいることなどが報告された。とある。
  - 平成28年、関東地方の大学が実施した、調査で3・5%にあたる21人が、セクシャルハラスメントに被害にあった。とある。

以前、(県外の団体による)依頼による、実習生のセクシャルハラスメントに対する、調査が行われていたと聞か、愛知県、名古屋市では、確認していない。

請願事項 (実習生とは、教育実習生)

- 1 実習生の実習時間帯を明記した、文書が作成されているか、確認をすること。  
今後、実習時間の明記は必ずすること。
- 2 実習は、時間内に、計画的に行われることになっているのか、学校長は、あらかじめ確認すること。
- 3 毎年、実習生に対して、実習中のハラスメントの相談を受ける体制を明確にすること。
- 4 (毎年)少なくとも、実習生、および大学に対しての、実習生に対するセクシャルハラスメントがなかったかの、調査を行うこと。
- 5 実習生向け、学校、教育委員会の作成する文書には、実習時間帯、とハラスメントの有無については、調査をすることを明記すること。

添付資料 資料1 日本教育新聞 2023年6月12日

口頭意見陳述希望

